

会 報  
第33号

津市議会議員

田中かつひろ通信

田中かつひろ後援会

津市南が丘4丁目24-13

TEL .222-1155

FAX .222-1156

E-mail;

katsuhito-t@re.commufa.jp

## 津市の財政運営の在り方を問う



平成25年度第3回津市議会定例会において、私は、平成24年度決算書の中の「財政運営の在り方」に着目して、質問しました。

具体的には、財政施策の重要な指標である「健全化判断比率」と「資金不足比率」の動向を分析しました。健全化判断比率はわずかな変動幅で改善されているものの、経常収支比率は、98.3%とこう着状態に陥っている状態であり、この部分の増減要因を質しました。

自治体の財政の悪化は、近年、国内外の都市の例に見るまでもなく、行政サービスの低下によって市民生活に重大な影響を与えるものであり、津市においても、健全な運用が求められるものです。

なお、将来の財政予測について、社会保障関係経費や消費税の増加など、引き続き注視して行く所存です。

## 教育委員会の情報公開を問う

学校内で事件が起きると、「対応が遅い」とか「情報を隠す」とか、批判されがちな教育委員会の体質は、衆知の事柄です。また、教育委員会の

意思決定の過程が見えにくいとの市民の方々の声も聞いています。

このことから、私は、昨年9月の定例市議会において、教育委員会の各種議事録の公開を依頼しました。この結果、本年度から津市のホームページに掲載され、津市の教育行政の一端を垣間見られるようになりました。さらに、このことから教育委員と教育委員会事務局との関係に就いて、「なれあい」や重要な情報が伝達されているのかなど、さらなる課題が浮き彫りになり、各学校の評価・調査結果の正確な報告、或は経理事務の見直しなど、改善を要する事柄が出て来ていると思われ、次の事柄を教育委員会へ質しました。

- \* 議事録公開により、市民からどのようなご意見や提言があったか。
- \* 公開していない事柄には、どのようなものが有るか。
- \* 教育関係の任意団体における校長会や教頭会の位置づけと役割はどうなっているか



白塚漁港

毎年12月に、「白塚おさかなまつり」が行われます。約1万人の人出で賑わいます。

私は、4期13年の議員経験をベースに、みなさんと行政の掛け橋となって、みなさんと一緒に「協働型社会」の仕組みを作って行くことを理念に、「津市マスタープラン」のローリングを念頭に、本会議や各委員会などを通して行動して参ります。また、行財政改革にも積極的に取り組んでいきます。

## 平成25年9月議会の質問要旨(抜粋)

### ① 津市職員の給与に関する条例について

国家公務員の給与削減や地方自治体財源の絡みなどから地方公務員の給与見直しの機運が高まっています。地方公務員の給与は、地方分権や地方自治の本旨、或いは、人事委員会勧告制度、自治体労使の交渉・協議の合意のもとに条例に定めたものであり、地方自治を預かる市長として、職員の給与水準をどのように考えるか、質しました。

### ② 津市職員の採用と労働環境について

合併協議会の「職員数 2,500 人体制をめざす」との決定に従って、津市は、新規採用の抑制や人員削減を行い、本年4月に2,500人体制を達成しました。

前葉市長が、東海・東南海地震の危険性を訴え、防災対策を全面的に進めてきたことと合わせて、次の事柄を質しました。

- (1) 職員間の技術の伝承を、どのような方法で行うか
- (2) 職員の配置と残業時間数の関係がいびつになっていないか
- (3) 職員は、大型運転免許取得や建築士免許、土木技術師などの資格取得に、職歴、及び、経験年数が必要と思われるが、これらに対して人事配置などの側面から、どのように考慮しているか

津市は、2,500人体制を完成させたが、良質の行政サービスの提供や地方自治体の役割を果たす上で、効率の良い組織体制を維持する人員配置をして行く必要があると考えます。

### ③ 建築物の耐震改修の促進について

南海トラフの海溝型巨大地震発生が危惧される中で、建築物の耐震化を、より一層、強力に推進して行くことが不可欠であり、このような背景から、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」が、本年5月29日公布されて本年11月29日に施行されます。

このことについて、津市として、早急に具体化して行くための取組状況を質します。



正念寺

伊勢本街道奥津宿にある古い曹洞宗のお寺です。

二〇二一年に向けて  
(三重国体開催が内定)  
\*二〇二〇年夏季五輪・パラリンピック開催都市が、東京に決まった。  
\*このニュースは、東京都民だけでなく、国内の多くの人達に明るい話題として広がりを見せています。  
\*さて、東京オリンピックの翌年：二〇二一年に、三重県下で、第七回の国民体育大会開催が、内定したことをご存知でしょうか。前回の第三〇回大会から四六年ぶりの開催となります。  
\*開催まで、あと八年…今、中学校や高校に通う若者達が、或いは、選手として華々しく活躍する機会が訪れることも有るでしょう。  
\*また、競技施設や中部空港へ続く海路アクセスも多くの来県者に供されるでしょう。  
\*九月市議会が終わり、季節は秋に移っています。  
\*八年後に、多くの分野で地域を担って活動するであろう若者に、活躍の場が与えられるよう、引き続き、市議会の議論と行政の具現化に努めて行く所存です。